

「令和7年国勢調査」が始まります！！

9/20（土）から県内約14,000人の調査員が調査票を皆様のご自宅にお配りします
（回答期限 10/8（水）まで）

今年は5年に一度の国勢調査実施の年にあたります。

国勢調査は、総務省が実施する統計法（平成19年法律第53号）に基づく基幹統計調査で、調査結果は子育て支援や防災対策などの行政施策はもとより、民間企業や研究機関など各方面で幅広く活用されています。

9月20日（土）から調査員がご自宅を訪問し、調査書類をお配りします。回答期限は10月8日（水）までです。

なお、回答は、簡単・便利なインターネット回答がおすすめです。

県民の皆様には、調査へのご理解・ご協力をお願いいたします。

また、報道機関の皆様には、周知についてのご協力をよろしくお願いいたします。

【調査の概要】

(1) 調査期日：令和7年10月1日（水） 午前零時現在

(2) 調査対象：調査日現在、日本に常住する全ての人（外国人の方を含む）

〔広島県の基本概要〕

人	口	約 269.7 万人（「広島県人口移動統計調査（令和 7 年 8 月 1 日現在）」）
世 帯	数	約 126 万世帯（「広島県人口移動統計調査（令和 6 年 10 月 1 日現在）」）
調 査 区	数	約 25,000 調査区
調 査 員	数	約 14,000 人（非常勤の国家公務員で市町長の推薦に基づき総務大臣が任命）

(3) 調査項目（17項目）

世帯員に関する事項（13項目）

男女の別、出生の年月、配偶の関係、就業状態、仕事の種類、従業地又は通学地 など

世帯に関する事項（4項目）

世帯の種類、世帯員の数、住居の種類、住宅の建て方

(4) 調査の流れ



(5) 調査方法

・9月20日（土）～9月30日（火）

調査員が各世帯を訪問し、調査書類一式を配布

・10月8日（水）まで

インターネット、郵送、調査員への提出のいずれかの方法により回答

※期限までに回答が確認できない場合は、改めて回答状況を確認させていただきます。

「かたり調査」にご注意ください！！

国勢調査を装った不審な訪問者や電話、電子メール、ウェブサイトなどにご注意ください。
不審に思われた際は、速やかにお住まいの市区町又は県へお知らせください。

- ・国勢調査では、電話や電子メールで調査の依頼をしたり、金銭の要求や銀行口座の暗証番号、クレジットカード情報をお聞きすることはありません。
- ・国勢調査員は、身分を証明する顔写真入りの「国勢調査員証」を携行しています。